



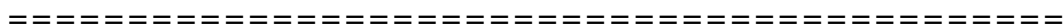
東北地域の和食文化メールマガジン

令和 3 年 3 月 16 日（火）第 6 号

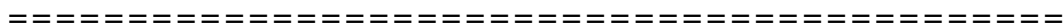


【目次】

- 1 令和 2 年度 地産地消等優良活動表彰における東北農政局長賞の受賞者を決定しました！（東北農政局）
- 2 「東日本大震災から 10 年。～東北の酒蔵 3 つの物語～」紹介
- 3 農林水産省 審議会 和食文化の更なる価値創造に向けて最終取りまとめ案
- 4 農林水産省 認定事業 SAVOR JAPAN のバーチャルトリップを開催
- 5 文化庁 令和 3 年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募開始
- 6 文化庁 第 18 期文化政策部会 食文化ワーキンググループ（第 5 回）
- 7 外務省 JAPAN HOUSE フォーラム 2021 開催のご案内



- 1 令和 2 年度 地産地消等優良活動表彰における東北農政局長賞の受賞者を決定しました！（東北農政局）



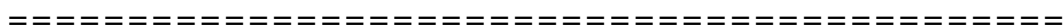
本表彰事業は優良な地産地消等活動を表彰するとともに、活動事例の紹介を通じ、全国の地産地消に取り組む関係者の方々の活動に役立てていただくことを目的に農林水産省と全国地産地消推進協議会が主催しているものです。東北農政局は、地産地消のより一層の推進に資するため、本表彰事業の応募者の中から、「東北農政局地産地消等優良活動表彰事業実施要領」に基づき、東北農政局長賞の受賞者を決定しました。

＜食品産業部門＞ ニューフロンティア株式会社 （福島県 田村市）

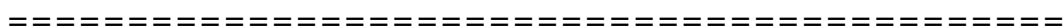
＜食品産業部門＞ お食事処 千起 （山形県 新庄市）

受賞者の概要につきましては、東北農政局ＨＰをご覧ください。↓

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/syokuhin/210301.html>



- 2 「東日本大震災から 10 年。～東北の酒蔵 3 つの物語～」紹介



3. 1 1 東日本大震災から 10 年が経ちました。

震災後も代々受け継いできた酒蔵を守り、ビジネスを成長させてきた岩手、宮城、福島
の3つの酒蔵の伝統ある酒造りと震災からの復興の物語を、日本食文化の発信で農林水
産省と協力している Google Arts & Culture の映像と記事を紹介いたします。

- ◇ 日本酒を未来につなげる東北酒蔵
⇒ [日本酒を未来につなげる酒蔵](#)
- ◇ 100年の時を超え世の人が嬉しくなる酒を
(岩手県：世嬉の一酒造)
⇒ [岩手・世嬉の一酒造の挑戦](#)
- ◇ 海辺の酒を醸す、再生の物語
(宮城県：佐々木酒造)
⇒ [津波が変えた町・関上の佐々木酒蔵店](#)

=====

3 農林水産省 審議会 和食文化の更なる価値創造に向けて最終取りまとめ案

=====

農林水産省は、これまで「食文化振興小委員会」で議論された本件について、3月12
日（金）に開催されました「食料・農業・農村政策審議会企画部会」にて、最終とりまとめ
案をご審議いただきました。了承されましたので、「案」は取れています。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/93shiryou.html>

[【資料 4-2】和食文化の更なる価値創造に向けて最終取りまとめ案\(概要\)](#)

[【資料 4-3】和食文化の更なる価値創造に向けて最終取りまとめ案\(本文\)](#)

=====

4 農林水産省 認定事業 SAVOR JAPAN のバーチャルトリップを開催

=====

これは、国内に滞在する外国人をターゲットに、コロナ終息後の現地への訪問や地域産
品の購入につなげることを目的に実施しています。

このバーチャルトリップの対象地域は、農林水産省の認定事業である SAVOR JAPAN
(セイバージャパン) です。

[SAVOR JAPAN](#) とは、日本食・食文化の「本場」である農山漁村、地域にインバウンド
を呼び込み、訪日外国人の更なる増加、農林水産物・食品の輸出増大、地域活性化に
つなげることを目的としたものです。地域における情報発信の参考になればと考えます。

- ・第1弾 香川の動画「Let's Experience Udon Noodles of Kagawa」

<https://www.youtube.com/watch?v=MxzIPSed5TU&feature=youtu.be>

- ・第2弾 にし阿波の動画「Tokushima's Hidden Treasures!」

https://www.youtube.com/watch?v=yE_Y0Q_diww

- ・第3弾 山形県鶴岡市 （配信動画は、現在、編集中）

山伏の方から出羽三山や国宝の五重塔の歴史、精進料理について伝える内容。

紹介 HP : [The Spirit of Yamagata: a Virtual Journey](#)

=====

5 文化庁 令和3年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業の公募開始

=====

文化庁は、特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体、協議会等に対し、文化財指定等に向けた調査研究や、その文化的価値を伝える「食文化ストーリー」の構築・発信等を支援するための補助事業を実施いたします。

本事業は、文化財制度も活用しつつ、地方公共団体、協議会等の皆さまと連携しながら、食文化の調査研究、継承・振興活動の推進と、それらを通じた地域活性化等を目指すものです。

募集案内、補助要項等については、以下のアドレスをご覧ください。

公募期間は、3/10（水）～4/9（金）までとなっております。

⇒ [令和3年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業](#)

【本件問い合わせ先】

文化庁参事官（食文化担当） 柴崎、栗田、三好

電話 03-5253-4111（内線 5044）

=====

6 文化庁 第18期文化政策部会 食文化ワーキンググループ（第5回）

=====

文化庁は、これまで、本WGを開催し、今回の第5回WG（3月8日）で、報告書及び参考資料にき審議、座長一任で了となりました。

今後は、文化政策部会にて最終決定予定です。

なお、[地方自治体向け](#)の配布資料があります。

議題：今後の食文化振興の在り方について

～日本の魅力ある食文化を未来につなげるために～

⇒ [文化審議会第18期文化政策部会食文化ワーキンググループ（第5回）](#)

=====

7 外務省 JAPAN HOUSE フォーラム 2021 開催のご案内

=====

外務省戦略的対外発信拠点室では、世界への発信の「足がかり」として皆様にご活用頂けるよう、様々な機会をとらえてジャパン・ハウスの周知に努めているところです。

そのため2018年以降、国内の潜在的なコンテンツ・ホルダーを対象として、毎年「ジャパン・ハウスフォーラム」を実施してきております。

今年度は、3月18日（木）にオンラインにて以下のとおり開催予定です。茂木外務大臣の挨拶（ビデオメッセージ）に続き、原研哉氏や隈研吾氏など日本を代表するクリエイターを迎え、「日本の文化資産とその活用法」「テーマで切り取る地域の魅力」といった内容で、「地域」の海外発信を中心に据えて議論する予定です。

また、今回のフォーラムでは、出来るだけ多くの地域の中小企業等の方々（伝統工芸や産品関係者等）の皆様にもご視聴いただければ、地域の（海外）発信の一助として貢献させていただけるのではないかと考えております。

⇒ <https://www.japanhouse.jp/news/20210318event.html>

開催概要

日時：令和3年3月18日（木）16:00～20:00（予定）

主催：外務省

参加費：無料

開催形態：オンライン形式

プログラム

16:00～16:05 茂木敏充外務大臣ビデオ・メッセージ（予定）

16:05～16:20 ジャパン・ハウス各拠点館長による挨拶

16:20～17:10 セッション 1「日本の文化資産とその活用法」

日本の地域文化・伝統文化について、地方に結びつけた視点から読み解きます。
そして何を文化遺産というのか、どういった方法でその文化遺産を活用できるのか
を読み解きます。

パネリスト：原 研哉氏（ジャパン・ハウス東京事務局クリエイティブ・アドバイザー）

：隈 研吾氏（建築家・東京大学特別教授 名誉教授）

：青木 優氏（株式会社 MATCHA 代表取締役社長）

17:10～17:20 ジャパン・ハウス サンパウロ、ジャパン・ハウス ロサンゼルス
の活動紹介ビデオ

17:20～19:55 セッション 2「テーマで切り取る地域の魅力」

ジャパン・ハウスを活用した地域の魅力の発信について、どのようにコンテンツを開拓し現地のニーズに合わせていくのか。実際にジャパン・ハウス ロンドンで企画展を行った事業者の声と、これからジャパン・ハウスを活用したいと考えている自治体や事業者及びジャパン・ハウス ロンドン企画チームのやりとりを通じて考えます。

パネリスト：藤吉 雅春氏（Forbes JAPAN 編集長）

：山田 遊氏（株式会社メソッド代表取締役）

：加藤 さえ子氏（株式会社ウエルカム 事業開発部 海外事業マネージャー）

ビデオ出演：宮崎県 観光経済交流局

：山出淳也氏 NPO 法人 BEPPU PROJECT 代表理事

：サイモン・ライト ジャパン・ハウス ロンドン企画局長

参加申し込みは、[Web サイト](#)のフォームから必要事項をご入力ください。

(3月16日(火) 17:30 締め切り)

~~~~~

- 東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局

東北農政局経営・事業支援部地域食品・連携課

T E L：022-221-6403（ダイヤルイン）

F A X：022-722-7378

メールアドレス：[keisyonw-tohoku@maff.go.jp](mailto:keisyonw-tohoku@maff.go.jp)

~~~~~

- ★ <農林水産省の Web サイト（和食文化ネットワーク）>

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

~~~~~

- ★ 東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

~~~~~